

きたみ

URL : <https://school.setagaya.ed.jp/kimi/>

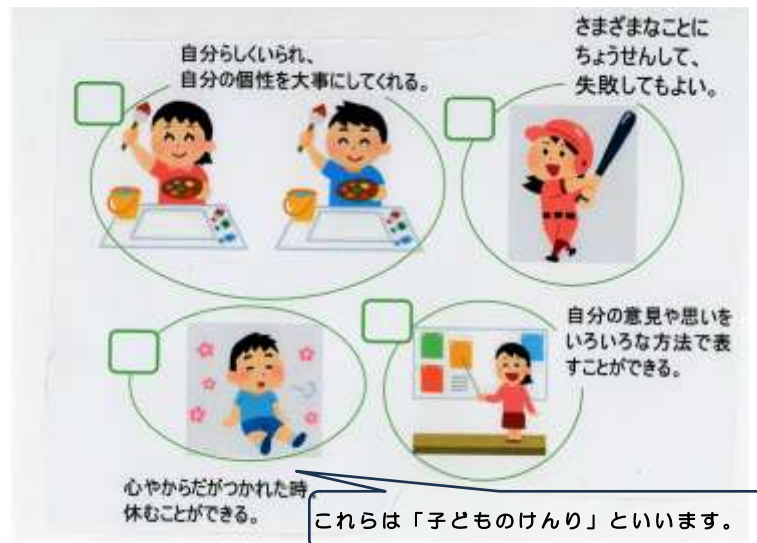
学校だより

令和8年6月30日
喜多見の学び舎
世田谷区立喜多見小学校
校長 橋口 直美

世田谷区子ども権利条例

副校長 三橋 信之

世田谷区では、子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていくことを目指して、令和7年4月より「世田谷区子どもの権利条例」を施行しています。子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要な「子どもの権利」について、①「子どもは生まれながらにして、自分らしく幸せに生きる権利があること」、②「大人は子どもの思いを受けとめ、一人ひとりの子どもの豊かな育ちをサポートすること」を子どもに伝えるため、権利学習を実施しています。令和8年度は、「世田谷区には、子ども一人ひとりが笑顔で自分らしくチャレンジできるまちを目指すために「世田谷区子どもの権利条例」があること」「子どもは、自分の意見や思いを様々な方法で表し、大人に受けとめてもらえる権利があること」に重点を置きます。世田谷区より配布されたファイルをもとに子どもたちと確認しました。中学年向けのプリントを抜粋してお知らせします。



これらは「子どものけんり」といいます。

子どもの権利について、各御家庭でも確認していただくと幸いです。

お知らせ

- 7月22日(水)より個人面談があります。校内の学習教室や担任の夏季研修会への参加のため、面談期間中に実施できない時間や日にちが生じます。御理解よろしくお願ひいたします。また、面談時にお子さんのキャリア・パスポートをお渡しします。コメントを記入していただき、「あゆみ」と一緒に9月の始業式に持たせてください。
- 夏季休業期間中の図書室開放は、7月22日(水)～24日(金)に行います。詳しくは先日「すぐーる」で配信した「図書だより 夏号」を御確認ください。
- 夏休み学習教室(対象者のみ)は、7月22日(水)～24日(金)に実施します。参加のお知らせを後日配布いたします。
- 2学期の始業式は、9月1日(火)です。8時25分から始業式が始まります。遅れないように登校してください。この日は、引き取り訓練があります。詳しくは、7月1日配信のすぐーるを御確認ください。
- 夏季休業中は子どもの行動範囲が広がり、大人の目が届きにくくなる心配があります。お子さんの行動を御家族の方が把握し、安全に過ごしてください。その際、必要以上のお金を持たせないことや、お子さんの所持金や使い道の把握をすると、トラブルを防ぐことにつながります。また、携帯電話やインターネットの利用はフィルタリングの設定や利用のルールを決めるなど、子

生活指導目標 清潔な生活の仕方を身に付けよう

給食目標 きちんと後片付けをしよう

安全指導目標 夏休みの決まりを守ろう

清掃美化目標 学校中をきれいにしよう

7月の行事予定

Bは、B時程

日		朝	学 校 行 事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	B		4	4	4	4	4	4
2	木	B	保護者会（1年 14：45～） 日光説明会（6年 14：45～）	5	5	6	6	6	5
3	金	B	保護者会（2年、3年 14：45～） このはな個人面談終	5	5	5	6	6	6
4	土								
5	日								
6	月	朝会	なかよしタイム 水道キャラバン（4年）	5	5	5	6	6	6
7	火	七夕集会		5	6	6	6	6	6
8	水	クラブ		4	4	4	5	5	5
9	木	B	避難訓練	5	5	6	6	6	6
10	金	音楽集会	着衣泳（3年、6年） 英語体験出張教室（4年）	5	5	6	6	6	6
11	土								
12	日								
13	月		SOS出し方授業（6年）	5	5	5	6	6	6
14	火	読書	大掃除 すまいる一学期指導終	5	6	6	6	6	6
15	水	委員会		4	4	4	4	5	5
16	木	B	給食終	5	5	5	5	5	5
17	金	B	終業式	4	4	4	4	4	4
18	土								
19	日								
20	月		海の日						
21	火		夏季休業日始						
22	水		個人面談 学習教室 図書室開放						
23	木		個人面談 学習教室 図書室開放						
24	金		個人面談 学習教室 図書室開放						
25	土								
26	日								
27	月		個人面談						
28	火		個人面談						
29	水								
30	木								
31	金								

8月の行事予定

8月4日（火）日光事前検診（6年）

8月5日（水）～8月7日（金）
日光林間学園（6年）

学校閉庁日

8月12日（水）～8月18日（火）

学年のお知らせ

1年

○生活「なつともだち」の学習では、シャボン玉遊びと水遊びを予定しています。子どもたちと計画書を作成します。

シャボン玉遊び「ストローやうちわの骨組みなど、しゃぼん液をつけられるもの」
水遊び「ケチャップや食器用洗剤の空き容器、ペットボトルなど水鉄砲の代わりになるようなもの」(マヨネーズの容器や牛乳パックはアレルギー対応のため持参しないようお願いします。)

7月3日までには計画書を持ち帰りますので、6日(月)の週には使えるように御準備をお願いいたします。

2年

○生活の学習で育てている野菜は、収穫の時期を迎えています。収穫できた野菜を順次持ち帰りますので、おうちで調理していただければと思います。先日、夏休みの宿題として、「うレシピ」を配布しました。そちらの作成もお願いします。野菜の鉢は7月中に持ち帰りをお願いします。(保護者会資料参照)

○急に暑い日が続き、水泳も始まり、疲れが出てくる時期です。しっかり睡眠や栄養をとること、汗拭きタオルや水筒の持参、衣服の調節等お子様と話し合いながら対策をお願いします。

3年

○総合的な学習の時間「野菜を育てよう」の学習で育てている野菜を、収穫できたものから随時持ち帰っています。収穫できる量が限られていますが、御家庭でお子さんと味わってください。また、自分で決めた野菜(持ち帰った野菜)を使った料理をし、「うレシピ」として記録したものを提出していただきます。(提出期限は夏休み明けです。)よろしくをお願いいたします。

○7月10日(金)着衣したままの水泳指導を行います。

プール道具、プールカード、靴下、洗濯済みの上下服、洗ってある靴(上靴も可)、ビニール袋の御用意をお願いします。
※保護者会資料も御確認ください。

4年

○先日は、保護者会に御参加いただきありがとうございました。御家庭でもお子さんと学習や学校生活のことを話す機会をさらにつくっていただければと思います。

○水道キャラバンについて

社会「水はどこから」の学習で、6日(月)に東京都水道局の方から、水源から蛇口まで、安全でおいしい水が届くまでを教えてくださいたいです。ご家庭でも水道水の使用量や節水などに目を向けられるよう話題にさせていただきますと幸いです。

5年

○5月に次大夫堀公園で田植えを行いました。現在、総合的な学習の時間・社会で米作りについての学習をしています。7月中に学校でも時間を取ることを考えていますが、ぜひお時間のあるときに、お子さんと稲の成長の経過観察に行ってみてください。

○川場移動教室が無事終わりました。2泊3日の宿泊を経て、5分前行動や、周りを見て行動する力が育ちました。家庭での声かけ、荷物の準備などありがとうございました。

事前説明会でもあったように、集金については後日連絡をいたします。よろしく申し上げます。

6年

○着衣したままの水泳指導について

7月10日(金)

プール道具、プールカード、靴下、ビニール袋、洗濯済みの上下服(長袖、長ズボン等)、2Lのペットボトル(ある人のみ)の御用意をお願いします。

○日光事前健康診断について

8月4日(火) 13:30~

健康診断を受けてから、日光林間学園へ行くこととなっています。御予定くださいますようお願いいたします。

○日光林間学園について

8月5日(水)~8月7日(金)

集合時間: 7:40(時間厳守)

保護者会資料やしおり(後日配布)を御確認ください。

学習支援プロジェクトについて

学習支援プロジェクト

喜多見小学校の特色ある教育活動に三つのプロジェクト活動があります。子どもたちの学力向上や健全な育成を目指して「労作活動支援プロジェクト」「読書活動支援プロジェクト」とともに展開しているのが「学習支援プロジェクト」です。

学習支援プロジェクトでは、今年度も学校支援コーディネーターの方を中心に、保護者の方に日々の授業をサポートしていただく形でプロジェクトを推進しています。具体的には、校外学習の見守り、自転車教室の付き添い、授業のサポートなどを行っていただいています。活動中に困っている子に声をかけくださったり、子どもたちが校外で学習する際の見守りを行ってくださったり、ゲストティーチャーとして授業を手伝ってくださったりと、教育活動をより豊かで安全なものにするために、御協力いただいています。

今後も、各学年でサポートをお願いする予定です。子どもたちの活動がより充実したものになるよう、地域と学校とで協力体制を築き、学習活動を支えていきます。



水泳指導について

体育的行事委員会

今年度の水泳指導は6月8日から始まりました。保護者の皆さまには、用具の御準備や健康観察、プールカードへの記入等、御協力いただきましてありがとうございます。今年度の指導時間は、全8～10時間（回数では4～5回）を計画しています。安全を第一に考えながら、子どもたちが水に慣れ親しみ、泳ぐ楽しさや喜びを味わえるように指導していきます。3年生と6年生は、着衣泳の指導を実施します。服を着た状態が、水着での泳ぎとは違う難しさがあることを、身をもって体験することで、万が一のときに落ち着いた対応ができるように指導します。

今年度も、例年の夏の暑さを考慮し、夏休みのプール指導は実施しません。夏休み等、河川や海に行く機会がこれから増えてくる時期だと思えます。学校では、技能を身に付けるだけでなく、安全についての指導もしていますが、御家庭でも改めて水辺での安全な過ごし方について考えていただけたらと思えます。また、川や海で遊ぶ際には、子どもたちだけでなく大人がいること、子どもたちから目を離さないことを徹底していただければと思えます。

子どもたちの安全を第一に水泳指導が行えるように職員一同尽力していきます。御理解のほどよろしくお願いたします。

